

京都市告示第 1 2 7 号

介護保険法第 7 0 条第 1 項及び第 1 1 5 条の 2 第 1 項の規定により、同法第 4 1 条第 1 項に規定する指定居宅サービス事業者及び第 5 3 条第 1 項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成 2 4 年 6 月 2 2 日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
株式会社 ツクイ (代表取締役 津久井 督六)
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目 6 番 1 号
- 3 事業所の名称
ツクイ伏見横大路
- 4 事業所の所在地
京都府京都市伏見区横大路下三栖辻堂町 7 0
- 5 指定する事業の種類
通所介護, 介護予防通所介護
- 6 指定年月日
平成 2 4 年 6 月 1 日
- 7 介護保険事業所番号
2 6 7 0 9 0 1 5 5 8

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)